

議員協議会

令和2年9月1日
委員会室

1 開 会

2 配布資料の確認

3 第77回9月定例会の運営等について

(1) 議会運営委員会委員長報告

(2) その他

4 その他

(1) 10月以降の議員協議会開催予定

- ・10月13日（火）午前9時30分から（定例：第2火曜）
- ・10月30日（金）午前9時30分から（理事者への申入れ最終確認）
- ・11月10日（火）午前9時30分から（定例：第2火曜）

(2) その他

令和2年9月1日

議員各位

議会運営委員長

令和2年8月25日議会運営委員会の概要について（報告）

去る8月25日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

(1) 第77回9月定例会の日程等について

ア 定例会の日程等

① 日程

- 9月1日（火）午前9時30分から 議員協議会
午前10時00分から 本会議（第1日）
（本会議終了後、資料請求調整会）
- 2日（水）正午 議案質疑通告締切
決算審査意見書に対する質疑締切
- 7日（月）午前10時00分から 本会議（第2日）
（本会議終了後、決算審査意見書に対する質疑応答）
（上記終了後、決算特別委員会質疑調整会）
- 8日（火）午前9時30分から 文教民生常任委員会
- 9日（水）午前9時30分から 総務産業常任委員会
- 10日（木）午前9時30分から 予算常任委員会
終了後 決算特別委員会
- 11日（金）午前9時30分から 決算特別委員会
- 14日（月）午前9時30分から 決算特別委員会
- 15日（火）委員会予備日
- 16日（水）正午 一般質問通告締切
- 17日（木）正午 討論通告締切
（一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催）
- 24日（木）午前9時30分から 議員協議会
午前10時00分から 本会議（第3日）
- 25日（金）午前10時00分から 本会議（第4日）
- 28日（月）予備日
- 29日（火）午前9時30分から 議会運営委員会

② 会 期

9月1日（火）から9月28日（月）までの28日間

③ 9月定例会の運営の基本的な考え方

各議員の取組としての毎日の検温、手洗い、手指消毒、マスクの着用をはじめ、本会議の理事者出席、常任委員会の座席、議場及び委員会室の換気、傍聴の取扱い等は、8月臨時会と同様【一般質問の取扱いは平常どおり】

イ 委員会提出議案第3号 西脇市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
表記の変更のみで運用に変更なし

→事務局職員の朗読→質疑→委員会付託を省略して討論、採決

(2) 政務活動費について

更に議論が必要であることから、とりまとめの時期も含め、委員長から試案を提示し、引き続き協議する。

(3) 陳情審査のあり方について

- ・陳情内容の理解や事前調査の徹底
- ・陳情提出に際しての、陳情者への根拠資料の提出の求め（可能な範囲で）

更に議論が必要であることから、常任委員会の審査結果を出す時期も含め、委員長から試案を提示し、引き続き協議する。

議事日程（第77回西脇市議会定例会第1日）

令和2年9月1日

午前10時開会

| 日程 | 議案番号 | 件名 | 提出者 |
|----|--------|------------------------------------|-----|
| 第1 | — | 会議録署名議員の指名について | — |
| 第2 | — | 会期の決定について | — |
| 第3 | 議案第65号 | 西脇市生涯学習まちづくりセンター条例を廃止する条例の制定について | 市長 |
| | 議案第66号 | 西脇市民会館条例を廃止する条例の制定について | 〃 |
| | 議案第67号 | 西脇市健康づくりセンター条例を廃止する条例の制定について | 〃 |
| 第4 | 議案第68号 | 西脇市税条例等の一部を改正する条例の制定について | 〃 |
| | 議案第69号 | 西脇市敬老金支給条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 |
| | 議案第70号 | 西脇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について | 〃 |
| 第5 | 議案第71号 | 令和2年度西脇市一般会計補正予算（第7号） | 〃 |
| | 議案第72号 | 令和2年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | 〃 |
| | 議案第73号 | 令和2年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算（第3号） | 〃 |
| 第6 | 議案第74号 | 令和2年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第4号） | 〃 |
| | 議案第75号 | 令和2年度西脇市病院事業会計補正予算（第2号） | 〃 |
| | 議案第76号 | 令和元年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について | 〃 |
| 第6 | 議案第77号 | 令和元年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について | 〃 |
| | 議案第78号 | 令和元年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について | 〃 |

| | | | |
|--------|----------------|------------------------------------|-------------------|
| 第 6 | 議案第79号 | 令和元年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について | 市 長 |
| | 議案第80号 | 令和元年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について | 〃 |
| | 議案第81号 | 令和元年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について | 〃 |
| | 議案第82号 | 令和元年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について | 〃 |
| | 議案第83号 | 令和元年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について | 〃 |
| | 議案第84号 | 令和元年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の報告について | 〃 |
| | 議案第85号 | 令和元年度西脇市水道事業会計決算の報告について | 〃 |
| | 議案第86号 | 令和元年度西脇市下水道事業会計決算の報告について | 〃 |
| | 議案第87号 | 令和元年度西脇市立西脇病院事業会計決算の報告について | 〃 |
| | 第 7 | 議案第88号 | 人権擁護委員の候補者の推薦について |
| 議案第89号 | | 北播磨清掃事務組合の解散について | 〃 |
| 第 8 | 議案第90号 | 北播磨清掃事務組合規約の変更について | 〃 |
| | 議案第91号 | 西脇多可行政事務組合規約の変更について | 〃 |
| | 議案第92号 | 北播磨清掃事務組合の解散に伴う財産処分について | 〃 |
| 第 9 | 議案第93号 | 工事請負契約（西脇市新庁舎・市民交流施設建設工事）の変更について | 〃 |
| | 委員会提出 議案第3号 | 西脇市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について | 議会運営 委員長 |
| 第 10 | — | 文教民生常任委員会の事務事業評価の結果報告について | 文教民生 常任委員長 |
| | — | 総務産業常任委員会の事務事業評価の結果報告について | 総務産業 常任委員長 |

西脇市議会議長 村 井 公 平

地方自治法の規定による出席者名簿（常時出席者）

（地方自治法第121条の規定により説明のため西脇市議会に出席を求める者）

令和2年9月

| 職 名 | 氏 名 |
|-------------|-----------|
| 市 長 | 片 山 象 三 |
| 副 市 長 | 吉 田 孝 司 |
| 教 育 長 | 笹 倉 邦 好 |
| 技 監 | 黒 坂 公 晶 |
| 都 市 経 営 部 長 | 筒 井 研 策 |
| 新庁舎建設担当理事 | 足 立 英 則 |
| 総 務 部 長 | 藤 原 良 規 |
| 福 祉 部 長 | 細 川 喜 美 博 |
| くらし安心部長 | 高 田 洋 明 |
| 健幸都市推進担当理事 | 藤 井 善 之 |
| 産業活力再生部長 | 仲 田 仁 久 |
| 建 設 水 道 部 長 | 田 中 浩 敬 |
| 西脇病院事務局長 | 長 井 健 |
| 教 育 部 長 | 森 脇 達 也 |

事 務 報 告

令和2年8月11日（第76回西脇市議会臨時会第1日）以降の西脇市議会事務処理概要は次のとおりです。

記

令和2年

8月11日

- ・ 議員協議会
- ・ 第76回西脇市議会臨時会 第1日
- ・ 文教民生常任委員会
- ・ 予算常任委員会

12日

- ・ 第76回西脇市議会臨時会 第2日
- ・ 議員協議会

17日

- ・ 課題懇談会（文教民生常任委員会）

21日

- ・ 文教民生常任委員会
- ・ 兵庫県町村会創立100周年記念シンポジウム（神戸市中央区）に議長出席

25日

- ・ 議会運営委員会

26日

- ・ 北播磨ハイランド・ふるさと街道整備促進期成同盟会総会（加西市）に議長、総務産業常任委員長出席

28日

- ・ 地域づくり懇話会（加東市）に議長、局長出席

31日

- ・ 加古川中流域並びに国道427号・県道中安田市原線整備促進期成同盟会合同総会に議長、総務産業常任委員長出席

受理した陳情書一覧表

西脇市議会において、第76回西脇市議会臨時会以降受理した陳情書は、次のとおりです。

| 受 理 番 号 | 受 理 月 日 | 件 名 | 提 出 者 | 所 管 委 員 会 |
|--------------|--------------|--------------------------------|----------------------|--------------|
| 陳 情 第 3 号 | R 2 . 8 . 18 | 市立しばざくら幼稚園園児募集延長に伴う閉園延長に関する陳情書 | しばざくら幼稚園の 今後を考える会 | 文教民生 |

委員会提出議案第3号

西脇市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和2年9月1日

西脇市議会議会運営委員会
委員長 中川正則

(理由)

議案の提出及び修正の動議成立に必要な賛成者の人数の表記並びに質疑の回数等の表記について、より分かりやすくするため。

西脇市議会会議規則の一部を改正する規則

西脇市議会会議規則（平成17年西脇市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

| 改 正 後 | 改 正 前 |
|---|---|
| <p>(議案の提出) 第13条 議員が議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由を付け、<u>法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者(提出者を含む。)</u>が連署し、<u>その他のものについては2人以上の賛成者(提出者を含む。)</u>が連署して、議長に提出しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(修正の動議) 第16条 修正の動議は、その案を備え、法第115条の3の規定によるものについては所定の発議者が連署し、<u>その他のものについては2人以上の賛成者(発議者を含む。)</u>が連署して、議長に提出しなければならない。</p> <p>(質疑の回数) 第55条 質疑は、同一議員につき同一議題について3回を超えることができない。ただし、<u>一問一答方式で質疑を行う場合又は特に議長の許可を得たときは</u>、この限りでない。</p> <p>(発言規定の準用) 第63条 質問については、第55条(質疑の回数)及び第59条(質疑又は討論の終結)の規定を準用する。</p> | <p>(議案の提出) 第13条 議員が議案を提出しようとするときは、その案を備え、理由を付け、<u>法第112条第2項の規定によるものについては所定の賛成者ととも</u>に連署し、<u>その他のものについては1人以上の賛成者ととも</u>に連署して、議長に提出しなければならない。</p> <p>2 (略)</p> <p>(修正の動議) 第16条 修正の動議は、その案を備え、法第115条の3の規定によるものについては所定の発議者が連署し、<u>その他のものについては1人以上の賛成者ととも</u>に連署して、議長に提出しなければならない。</p> <p>(質疑の回数) 第55条 質疑は、同一議員につき同一議題について3回を超えることができない。ただし、<u>特に議長の許可を得たときは</u>、この限りでない。</p> <p>(発言規定の準用) 第63条 質問については、第55条(質疑の回数) <u>(緊急質問に限る。)</u>及び第59条(質疑又は討論の終結)の規定を準用する。</p> |

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

**令和元年度
事務事業評価報告書**

令和2年8月

文教民生常任委員会

文教民生常任委員会 事務事業評価

評価対象事業 「生活支援サポーター活動支援事業」

1 事業の目的

元気な高齢者が生活支援サポーターとなり、介護予防・生活支援サービス事業の支え合いサービスの担い手として活動することによって多様な生活支援サービスが提供できる体制を構築するとともに、サポーター活動を通じた高齢者の社会参画による介護予防を推進する。

2 計画の位置付け

第2次西脇市総合計画 基本構想・前期基本計画

第2章 つながりによる安心とうるおいが実感できるまち

政策4 高齢者福祉を充実する

施策1 高齢者の生活を支援します

買い物や医療機関への通院など、日常生活での外出・移動の支援を充実します。

3 事業概要

(1) 事業の流れ

西脇市からの委託を受け、西脇市社会福祉協議会が開設する生活支援サポーター養成講座受講生をサポーターとして登録→介護支援専門員（ケアマネジャー）からの「支え合いサービス」の依頼に応じて、社会福祉協議会がサポーター派遣の調整→サポーターが希望者の要請内容によって活動→サポーター活動に対してポイントを付与→貯まった年間ポイントを商品券に交換

(2) 委託先

西脇市社会福祉協議会

(3) 生活支援サポーターの養成

・生活支援サポーター養成講座

時間数：1回2時間 全4回の講座を年1回実施

内容：高齢者福祉の現状、地域の助け合い・傾聴・コミュニケーション・認知症の理解・生活支援の基本等

(4) 生活支援サポーターの登録

養成講座修了者に意向確認を行い、サポーターの登録をする。

(5) サポーターの活動内容

簡単な掃除・片付け、買物代行、洗濯干し・取り入れ、季節の衣類入替え、散歩付添い（30分程度）、病院付添い、買物同行、朝のごみ出し、不燃物・資源ごみの仕分け、

灯油補充（石油ストーブ）、話し相手・傾聴、安否確認・声かけ（現在、12項目の活動内容が示されている）

(6) 生活支援サポーターポイント

〔ポイントの付与〕

- ・ 1回の活動に対し2ポイントを付与する。（1回1時間程度）
- ・ ごみ出し等の短時間の活動には1回1ポイントを付与する。
- ・ 毎翌月に社会福祉協議会へ提出されたサポーター活動報告の実績に応じてポイントを付与する。

〔ポイント交換〕

年度末に貯まったポイント数に応じ、1ポイントを100円として、へその街にしわき共通商品券に交換する。ただし上限を生活支援サポーター1人当たり5,000円までとする。

4 意見交換会

日 時 令和2年7月1日（水） 午前10時

場 所 萩ヶ瀬会館

出席者 にしわき南地域包括支援センター 足立ケアマネジャー
にしわき北地域包括支援センター 藤原ケアマネジャー
長寿福祉課 村井課長、笹倉主査
西脇市社会福祉協議会 朝井氏、圓井氏
文教民生常任委員会委員 7人

〔意見交換〕

問 現在このサービスの利用者が増えない理由は何か？

答 ケアマネジャーがケアプランを立てる中で、利用者の状況に合わせてこのサービスを選択するかどうかを決定している。ケアマネジャーとしては、個人情報保護の観点等の懸念から利用者への十分な活用促進をちゅうちょしている可能性もあり、この制度の趣旨をケアマネジャーに更に周知浸透させる。このサービスが今後選ばれるチャンスは十分にあると想定される。

問 利用者は訪問介護員とこの生活支援サポーターのどちらを選ぶケースが多いのか？

答 利用者が選ぶのではなく、ケアマネジャーが支援の内容を目的によって十分吟味してどちらを選択するか判断している。

問 支援サービスにおいて、ヘルパーとボランティアの比率はどうなっているのか？

答 （ヘルパー）介護予防訪問介護相当サービスを受けた人…91人
訪問介護事業所のヘルパーの援助を受けた人…12人
市が認めた研修修了者に生活支援を受けた人…13人

(ボランティア)生活支援サポーターの生活援助を受けた人…13人

合計 129人 (令和2年3月現在)

問 サポーターの活用を増やすことはできるのか？

答 サポーター活動は、相当サービス、基準緩和したサービス以外のサービス提供がメインで活用内容は12項目を設定している。現在は、買物代行、ごみ出し、話し相手の3つのサービスが主となっているが、設定項目以外にも多様なニーズがある。今後、利用増加を図るには社会福祉協議会として、サポーター登録時12項目に加えて、登録者個々が持つ趣味や能力などを生かせる得意分野を把握し、利用者の多様なニーズに対応していきたい。

→(委員意見)その際には社会福祉協議会は、現場の声をくむケアマネジャーとの情報共有を強化し、この事業のコーディネート機能を十分に果たしてほしい。

問 生活支援サポーターの、100人の目標は適正か？

答 現在は64人だが、サポーター研修受講者の声ではこの研修を通じて自分の地域で支援が必要だと思われる人への気づきが生まれ、社会福祉協議会のあっせんがなくても地域コミュニティの中で活動し始めている人もあり、この人数を増やしていくことは社会福祉協議会にとってもサポーターと利用を希望する人とのマッチング機会が増え、また市の地域福祉への貢献のひとつとなる。

今後募集を、地域別で行うことも検討していきたい。

(参考)サポーター年代別登録者

40代-1人、50代-5人、60代-15人、70代-32人、80代-11人

5 委員の評価

議会による事務事業評価の総評を別紙添付

6 委員の評価に対する意見

(1) 妥当性について

- ・介護保険事業との重複部分があると思われる。
- ・既に地域の中で、生活支援が行われているケースもある。
- ・受益者は少ないが、市民全体を対象とした事業である。
- ・対象者・受益者とも限定的で市民全体の対象事業ではない。

[妥当性についての評価]

現在、サービスの利用者は少ないが、ケアマネジャーはじめ関係者に周知することで利用が高まる事業である。今後、サポーターが必要と予測される。

(2) 有効性について

- ・サポーターの登録数が確実に増加している。
- ・サポーターは増加しているが利用実績が伸びていない。

- ・利用者への活用を判断するケアマネジャーへの周知等で今後の活用度合いの可能性が高い事業である。
- ・現在設定しているサービス内容の幅を広げるべきである。

〔有効性についての評価〕

- ・今後ますます増加する高齢者にとって不可欠なサービスである。しかし、まだ十分に機能しているとは言えず周知が必要である。
- ・サポーターの養成は地域コミュニティの形成に寄与し、サポーター自身の社会性が向上する効果がみられ評価する。

(3) 効率性について

- ・社会福祉協議会へ委託することやボランティアのサポーター起用でコスト削減できている。
- ・サービスのニーズに対応できていない。マッチングの工夫やサービスの種類の拡大が必要である。

〔効率性についての評価〕

- ・コスト削減ができている、マッチングの工夫が必要であるとの評価であった。
- ・受益者には負担が無く適切である。

7 委員会の結論

今後ますます増加する高齢者にとって必要なサービスであるが、まだ十分に機能しているとは言えない。利用者の希望をかなえる方法として、

- ① サポーターの活動内容に趣味の項目を入れる
- ② ケアプランを立てる時に制度の周知を積極的にすること

上記により利用者が増えることが考えられる。事業の更なる周知や、生活支援サポーターの講習を継続し、ボランティアで活動できる人を養成する必要がある。サポーター自身の社会性が向上する効果がみられ評価する。

委員会としては全員一致して「見直しのうえ、継続すべき」とする。

議会による事務事業評価（総評）

| | | |
|---------|------------------------|-----|
| 評価対象事業名 | 生活支援サポーター活動支援事業 | |
| 所管常任委員会 | 文教民生常任委員会 | 評価者 |
| 基本政策 | つながりによる安心とうるおいが実感できるまち | |
| 政策 | 高齢者福祉を充実する | |
| 施策 | 高齢者の生活を支援する | |

事業評価（5段階評価）

| 項目 | 評価 | 評 価 内 容 | | | |
|-----|-----|------------------------------|---------------|---------------|---|
| | | 理由（該当する項目を三段階で評価） | | | |
| | | (○) 良好・すべき | (△) どちらともいえない | (×) 不良・すべきでない | |
| 妥当性 | 3.8 | ア) 社会情勢からみて実施すべきか | 7 | 0 | 0 |
| | | イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか | 6 | 1 | 0 |
| | | ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか） | 6 | 1 | 0 |
| | | エ) 他事業とサービスが重なっていないか | 2 | 5 | 0 |
| | | オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か | 0 | 7 | 0 |
| | | カ) 市民全員のためになっているか | 1 | 4 | 1 |
| 有効性 | 3.2 | ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか | 1 | 4 | 2 |
| | | イ) 事業目標が達成できているか | 1 | 3 | 3 |
| | | ウ) 目標が達成可能な事業であるか | 5 | 2 | 0 |
| | | エ) 目標が低く設定されていないか | 1 | 5 | 1 |
| | | オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか | 2 | 1 | 2 |
| | | カ) 環境を保全する配慮がなされているか | 0 | 0 | 0 |
| 効率性 | 3.4 | ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か | 5 | 2 | 0 |
| | | イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か | 1 | 3 | 2 |
| | | ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか | 0 | 3 | 2 |
| | | エ) 事業に投入された人員は適切か | 4 | 1 | 0 |
| | | オ) 事業の合理化は図られているか | 2 | 4 | 0 |
| | | カ) 受益者負担等は適切か | 7 | 0 | 0 |

| | | |
|------|-----|---------------------------|
| 総合評価 | 3.5 | (事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由) |
|------|-----|---------------------------|

| | | |
|---|---|---------------------------|
| 今後の方向性 ※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載 | | 拡充 |
| | | 現状のまま継続すべき |
| | ○ | 見直しのうえ継続すべき |
| | | 事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続) |
| | | 廃止 |

| 評価指標 | |
|------|-------|
| 5 | 極めて高い |
| 4 | 高い |
| 3 | 普通 |
| 2 | 低い |
| 1 | 極めて低い |

令和元年度 事務事業評価報告書

令和2年8月

総務産業常任委員会

西脇市観光協会補助金事務事業評価報告書

総務産業常任委員会

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|--|
| 評価対象事業名 | 西脇市観光協会補助金（観光振興事業の一部） | | |
| 所管常任委員会 | 総務産業常任委員会 | 評価者 | |
| 基本政策 | 地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち | | |
| 政策 | 観光・交流を振興する | | |
| 施策 | 地域資源を生かした観光交流を進めます | | |

事業評価（5段階評価）

| 項目 | 評価 | 評価内容 | | | |
|-----|----|------------------------------|---------------|---------------|--|
| | | 理由（該当する項目を三段階で評価） | | | |
| | | (○) 良好・すべき | (△) どちらともいえない | (×) 不良・すべきでない | |
| 妥当性 | 5 | ア) 社会情勢からみて実施すべきか | ✓ | | |
| | | イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか | ✓ | | |
| | | ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか） | ✓ | | |
| | | エ) 他事業とサービスが重なっていないか | ✓ | | |
| | | オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か | | ✓ | |
| | | カ) 市民全員のためになっているか | ✓ | | |
| 有効性 | 3 | ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか | ✓ | | |
| | | イ) 事業目標が達成できているか | ✓ | | |
| | | ウ) 目標が達成可能な事業であるか | ✓ | | |
| | | エ) 目標が低く設定されていないか | | ✓ | |
| | | オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか | | ✓ | |
| | | カ) 環境を保全する配慮がなされているか | | | |
| 効率性 | 4 | ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か | ✓ | | |
| | | イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か | ✓ | | |
| | | ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか | | ✓ | |
| | | エ) 事業に投入された人員は適切か | ✓ | | |
| | | オ) 事業の合理化は図られているか | ✓ | | |
| | | カ) 受益者負担等は適切か | | ✓ | |

| | | |
|------|---|---------------------------|
| 総合評価 | 4 | (事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由) |
|------|---|---------------------------|

| 今後の方向性 | 拡充 | 評価指標 |
|-------------------------------|---------------------------|---------|
| ※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載 | 現状のまま継続すべき | 5 極めて高い |
| | ✓ 見直しのうえ継続すべき | 4 高い |
| | 事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続) | 3 普通 |
| | | 2 低い |
| | 廃止 | 1 極めて低い |

(事業概要)

別紙添付

(評価)

概ね高評価だが、委員からは補助金額が少ないのではないかとの指摘もあった。北播各市の観光協会への補助金額（委託料含む）を調べてみると、

加東市 観光協会補助金 28,170 千円
加西市 観光事業委託料 34,165 千円
多可町 多可町観光交流協会補助金 3,000 千円
小野市 観光協会補助金 8,000 千円
三木市 観光協会事業（委託料） 14,700 千円

確かに、多可町と同額で、市の中では一番少ないことがわかる。

委員の一部には観光事業に税金を投入することを疑問視する声もあったが、概ね実施すべき事業であるとの意見であった。

また委員の中から、市の内部に設置するのではなく、他市にみられるように外部に設置すべきとの声もあったが、経費の増大も考えられるので、将来への検討事項とした。

今後の方向性については「**見直しのうえ継続すべき**」という評価にしたが、これは限りなく「**拡充**」に近い意味であることを付記する。

(各委員の意見)

林委員長

- ・住民割で各自治会から会費を徴収しているが、その割には観光協会が市民には見えていない。観光協会があつてよかつたと言われていたかということそうではないだろう。市民にも見えにくい存在。
- ・観光協会が市役所の内部にあるので観光協会自体は市民に見えていない。市がやっているというイメージでしか捉えられていないのではないかと思う。だから、もっと観光協会はそのプレゼンスを大きく発揮してもらいたい。
- ・観光事業は非常に大事だが、市民には見えない部分も多い。市内にお金を落としてくれる観光事業もあるし、交流人口や関係人口を生み出す切り口としての観光もある。いずれにせよ、商工観光課だけでなく、農林やまちづくり課、場合によっては医療ツーリズムとしての健康課や西脇病院との連携も必要になってくるかもしれない。もちろん、事業者や市民を巻き込んでのさらなる活性化を期待したい。

美土路副委員長

- ・補助金は年間 300万円、金額が抑えられていると思うので、今のやり方では妥当。この低額な予算で西脇独自の工夫をしながら今のところよく頑張っている。しかし、観光協会の問題は補助金額自体にあるのではなく、運営の仕方自体に問題があるのかなとも思う。また、これからの西脇市の観光という大きな視点で考えるべきとも思うので、補助金額の

増額等は運営方法を変える場合検討しないといけないと思う。

吉井委員

- ・いろいろな事業自体が被っているような気がする。例えば観光協会はこのものを主にやっているが、また一方では、例えば苺のパフレットをつくったけれど、ほかの事業でそのパフレットを有効に使うとかいうようなことが余りないように思う。そういうもっと大きな観光振興事業を全体としての方向づけをしてやっていくほうが良い。サービスがどうも全体の市の方針として一貫していない気がする。
- ・多彩な事業が行われているが、近隣他市に比べ事業費が少額であり十分な活動が行えていない。結果、市民の認知度が低い。観光振興事業全体としての重点目標を定めて、それぞれの事業（団体）が、その役割を分担する取り組みが必要ではないか。

村岡委員

- ・他の自治体の補助金に比べて明らかに少なく、やりたいことができないのではないかとと思う。そのためPR活動に特化してしまっているような印象を持つ。
- ・補助金が少ないので補助金を上げるべき。そして民間委託も考慮に入れた上で見直しを検討すべき。

東野委員

- ・観光行政なり、観光協会の取組という形でいうと、まだまだ足りないものがたくさんあるが、西脇市の今の観光全体を見てどうなのかというところと一定やむを得ない側面があると思う。
- ・補助金 300 万円がどうかという観点でいえば、西脇市の現状を考えるとやむを得ない。さらに観光が活発に行われるように見直しが必要だろうと判断する。
- ・観光協会は、本来、民間の事業者により組織され、民間主導で運営され、その活動に市行政が補助するというスタイルをとるべきだと考える。ただ、西脇市の現状を考えると、やむを得ない側面もあると考える。将来的には、観光協会事務局は、市行政から外部に移行すべきだと考える。

岡崎委員

- ・パフレットなどでPR活動することはいい事だと思うが、若者など注目してもらえるような旬の食材などの情報をホームページやチラシを使って発信してもいいかと思う。

中川委員

- ・税金を使って観光事業を行うことはどうかとも思う。
- ・主になって事業を展開できる組織が専門化しており、横の調整や住民（イベント参加者）との意思疎通が弱くなっている。役所内だけでも商工観光課、農林振興課、まちづくり課他、各課においてそれぞれに違った特産を抱えている、これらを総合して事業化していくのが観光協会の本来の仕事ではないか。

【令和元年度】

【収入】

| 年度 | | 金額(円) | 備考 |
|------|-------|-----------|---------------|
| 補助金 | 西脇市 | 3,000,000 | |
| | 兵庫県 | 929,000 | 観光資源魅力アップ事業 |
| | その他 | 219,804 | 鉄道利用促進協議会等補助金 |
| 委託料 | | 0 | |
| 負担金 | | 0 | |
| 会費 | 個人 | 243,000 | 1,000円×243 |
| | 個人事業主 | 144,000 | 3,000円×48 |
| | 法人 | 210,000 | 5,000円×42 |
| | 世帯 | 1,413,900 | 100円×14,139 |
| 事業収入 | | 346,816 | バスツアー、物品売上等 |
| 雑入 | | 11,518 | 庁内販売等 |
| 繰越金 | | 914,257 | 前年度繰越金 |
| 合計 | | 7,432,295 | |

(参考)観光パンフレット類の発行

| | |
|----|-------------------|
| 新規 | にしわきごはん第4版(1.5万部) |
| 新規 | にしわきいちごづくし(1万部) |
| 更新 | 日本のへそ(3千部) |
| 増刷 | 播州ラーメン(3千部) |
| 増刷 | 登山マップ(坂本城址、1千部) |
| 増刷 | のぼってみよう北はりま(5千部) |

【支出】

| 項目 | | 金額(円) | 備考 |
|--------------|-----------|-----------|---|
| 事業費 | 資源創出・活用事業 | 1,343,174 | ・あじさい園整備事業 ・六所神社フジ再生事業 ・観光案内看板設置 (八幡神社・大津神社ほか) |
| | PR事業 | 3,411,262 | ・観光パンフレット類の発行 ・にしわきごはんスタンプラリー ・JRふれあいハイキング ・HP更新 ・雑誌等広告記事掲載 ・ほたるバスツアー受入事業 ・観光案内委託 |
| | 協賛・後援事業 | 996,491 | ・へその西脇・織物まつり協賛 ・黒田庄夏まつりの後援 ・子午線マラソン大会後援 ・西脇多可高校新人駅伝後援 ・地域活性化まつり後援 ・日本のへそハロウィーン後援 |
| | 広域連携事業 | 315,904 | ・定住自立圏周遊バスツアー ・神戸元町バル出展 ・旅行会社への合同訪問セールス |
| | 会員対象事業 | 54,000 | ・個人会員特典購入費 |
| | 負担金 | 115,000 | ひょうごツーリズム協会負担金 |
| 会議費 | | 65,753 | 総会・理事会開催経費 |
| 事務費 | | 184,078 | 郵便料、振込手数料ほか |
| その他 | | 0 | |
| 合計 | | 6,485,662 | |
| 収支差額(次年度繰越金) | | 946,633 | |

令和元年度
事務事業評価報告書

令和2年8月

総務産業常任委員会

結婚活動支援事業事務事業評価報告書

総務産業常任委員会

| | | | |
|---------|---------------------|-----|--|
| 評価対象事業名 | 結婚活動支援事業 | | |
| 所管常任委員会 | 総務産業常任委員会 | 評価者 | |
| 基本政策 | 未来を拓く次世代が育まれるまち | | |
| 政策 | 結婚・妊娠・出産の希望の実現を支援する | | |
| 施策 | 男女の出会いの機会を創出します | | |

事業評価（5段階評価）

| 項目 | 評価 | 評価内容 | | | |
|------|----|------------------------------|---------------|---------------|---|
| | | 理由（該当する項目を三段階で評価） | | | |
| | | (○) 良好・すべき | (△) どちらともいえない | (×) 不良・すべきでない | |
| 妥当性 | 4 | ア) 社会情勢からみて実施すべきか | ✓ | | |
| | | イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか | ✓ | | |
| | | ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか） | ✓ | | |
| | | エ) 他事業とサービスが重なっていないか | ✓ | | |
| | | オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か | | ✓ | |
| | | カ) 市民全員のためになっているか | | ✓ | |
| 有効性 | 3 | ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか | | | ✓ |
| | | イ) 事業目標が達成できているか | ✓ | | |
| | | ウ) 目標が達成可能な事業であるか | ✓ | | |
| | | エ) 目標が低く設定されていないか | | ✓ | |
| | | オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか | | | |
| | | カ) 環境を保全する配慮がなされているか | | | |
| 効率性 | 4 | ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か | ✓ | | |
| | | イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か | | ✓ | |
| | | ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか | | | |
| | | エ) 事業に投入された人員は適切か | ✓ | | |
| | | オ) 事業の合理化は図られているか | ✓ | | |
| | | カ) 受益者負担等は適切か | ✓ | | |
| 総合評価 | 4 | (事業評価に対する特記事項及び今後の方向性の理由) | | | |

| 今後の方向性 | | 拡充 | 評価指標 | |
|-------------------------------|---|---------------------------|------|-------|
| ※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載 | | 現状のまま継続すべき | 5 | 極めて高い |
| | ✓ | 見直しのうえ継続すべき | 4 | 高い |
| | | 事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続) | 3 | 普通 |
| | | | 2 | 低い |
| | | 廃止 | 1 | 極めて低い |

(事業概要)

令和元年度事業では、計2回の出会いのパーティを行う。

参加者は第15回(11月23日)が男性18名(市内13名)女性19名(同6名)でカップルが4組(22.2%)。

第16回(2月11日)が男性13名(市内13名)女性12名(同2名)でカップルが4組(33.3%)。

現在までに事業を経て結婚したのは3組で全て市外に在住。

令和元年度予算額は300,000円

(評価)

成果を「結婚」とみるか「出会い」とみるかで議論は分かれたが、討議の結果、委員会では成果を「出会い」とすることに決定し、それに基づき評価を行った。

概ね高評価であるが、有効性の前年度と比較し効果が上がっているかという点では疑問符がついた。

委員からは「出会い」の成果はあるものの、なかなか結婚に結びつかない現状に対する改善の必要性があるとの指摘も多かった。

事業の必要性はあるとの判断のもと、今後の方向性としては、「**見直しのうえ継続すべき**」とする。

(各委員の意見)

林委員長

- ・やはり結婚活動支援事業なので、成果は結婚だ。出会えて、それが成果というのであればもっと結婚の数は多いはず。
- ・効果が上がっていたら参加者はもっと多い。特に女性を集めるのに苦労されていると聞く。
- ・実際に参加した方に話を聞くと、西脇市内で行うと、知った人にも出会うし参加しづらい。そこで、もしカップルになって結婚すると、「そこで出会った」ということを言われるのが嫌という意識もあるようだ。だから3組の成婚カップルは全員市外に住んでいるのではないか。そのような感覚がある限り、西脇市でこの事業をやっても私は上手くいかないと思う。また知人の中には他地域での婚活イベントに参加して結婚し、西脇市内に住んでいる例もある。よって、廃止して、例えば県主催の同種イベントに参加費補助を出す方がいいと考える。

美土路副委員長

- ・成果は結婚と捉える。現在まで結婚が3組ということは成果が上がっていない。
- ・成婚が少ないのは社会構造がこのような状況で、晩婚化や未婚化が進むそういう時代背景にあると思う。長年やっているこの結婚活動支援事業のやり方自体は従来からずっと同じやり方でやっているのもう既にやり方自体が陳腐化されているのかもしれないとも思う。手法自体を別のやり方に変更するなど、やり方を抜本的に変革する必要があるのでは

はないか。

吉井委員

- ・結婚は結果であって、とにかく出会いの場をつくれたということが、もうその時点で成果だ。
- ・30万円の事業費であるとか、参加者の負担金を考えると突拍子もない奇抜な企画を改めて考えるというようなことはなかなか難しいと思う。内容の多少の変更はあったとしても大きな変更というのはなかなか見込めないので、現状のまま粛々と続けてほしい。

村岡委員

- ・コンスタントに参加があることや、結婚にまで至っていないが、カップルまでは達しているというふうことで一定の成果はあると考える。
- ・この事業は必要である。ただ結婚に至っていないということで、内容をもう少し変えて、その後が続くような展開を考えるべき。その時のフィーリングでカップルになると思うので、その後ももう少しその人のことを知るような、理解できるような時間をつくるイベントをしたらどうか。

東野委員

- ・出会いの場づくりというのは今の社会情勢から考えて積極的にやるべき。ただ行政が主体的になってやるべきなのか、それとも民間で行うほうが成果は上がるのかである。
- ・最低限の予算でやられていると思う。継続するのに予算的にはそんなに無駄な予算ではない。
- ・社会情勢から考えた必要な事業だという認識だが、税金を投入し行政が主体的にやる事業なのだろうかとは現在でも少し疑問に思っている。
- ・様々な工夫をして、出会いそのものをたくさんつくっていく場の設定ということをしてもらいたい。出会いを求めている若者はたくさんいるが出会いがない。実際に行動に移せない若い人も多いので、そういう場をぜひつくってもらいたい。

岡崎委員

- ・イベントでカップルになれば成果と考える。
- ・晩婚化、未婚の方が多いということで、参加者の変化が見られないということがあったので、参加者を増やす工夫というのか、単身者の参加よりもグループ参加とかいろいろと企画を変更してみてはどうか。

中川委員

- ・行政の主催というのは安心感があって、市外からの女性も来やすいのがメリット。
- ・民間事業者に比べ、安価な参加費で開催しているというのも魅力の一つ。
- ・同じ目的で人が集まるのだから、最初のカップリングは好調。ただその後、結婚まで至っていないことに課題がある。イベント後のやり方に工夫が必要。